

せ ～ 9 0 0  
令和 7 年 8 月 1 日

西脇東中学校区・黒田庄中学校区  
保護者 様

西脇市教育委員会

西脇東中学校と黒田庄中学校の統合計画の変更について

日頃は、本市教育行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 9 年 4 月に予定しておりました西脇東中学校と黒田庄中学校の統合については、度重なる日程の遅れにより、令和 9 年度の年間行事計画の策定や修学旅行の予約手続きなど、教育活動に直結する重要事項の調整期間が不足する状況となっています。

つきましては、7 月 24 日（木）開催の教育委員会定例会において、慎重に審議した結果、西脇市学校学習環境規模適正化推進計画の一部を変更し、西脇東中学校を活用校とした令和 9 年 4 月の統合新中学校の開校を取りやめることと決定いたしましたので、取り急ぎお知らせいたします。

今後の学校統合の枠組みや時期については、両校区、とりわけ西脇東中学校区における教育環境の改善が喫緊の課題となっていることを踏まえ、「子どもたちにとってより良い教育環境の実現」を最優先として、早急に取り組んでまいります。

保護者の皆様には、この度の方針変更により御不安と御心配をおかけいたしますことに改めてお詫び申し上げますとともに、今後の方針が決定次第、改めて両校区の保護者の皆様にお知らせいたしますので、何卒御理解のほどお願いいたします。

西脇市教育委員会  
教育管理部教育総務課（学校適正推進担当）  
〒677-8511 西脇市下戸田 128-1  
0795-22-3111（内線 4024）  
gakushuu-kankyous@city.nishiwaki.lg.jp